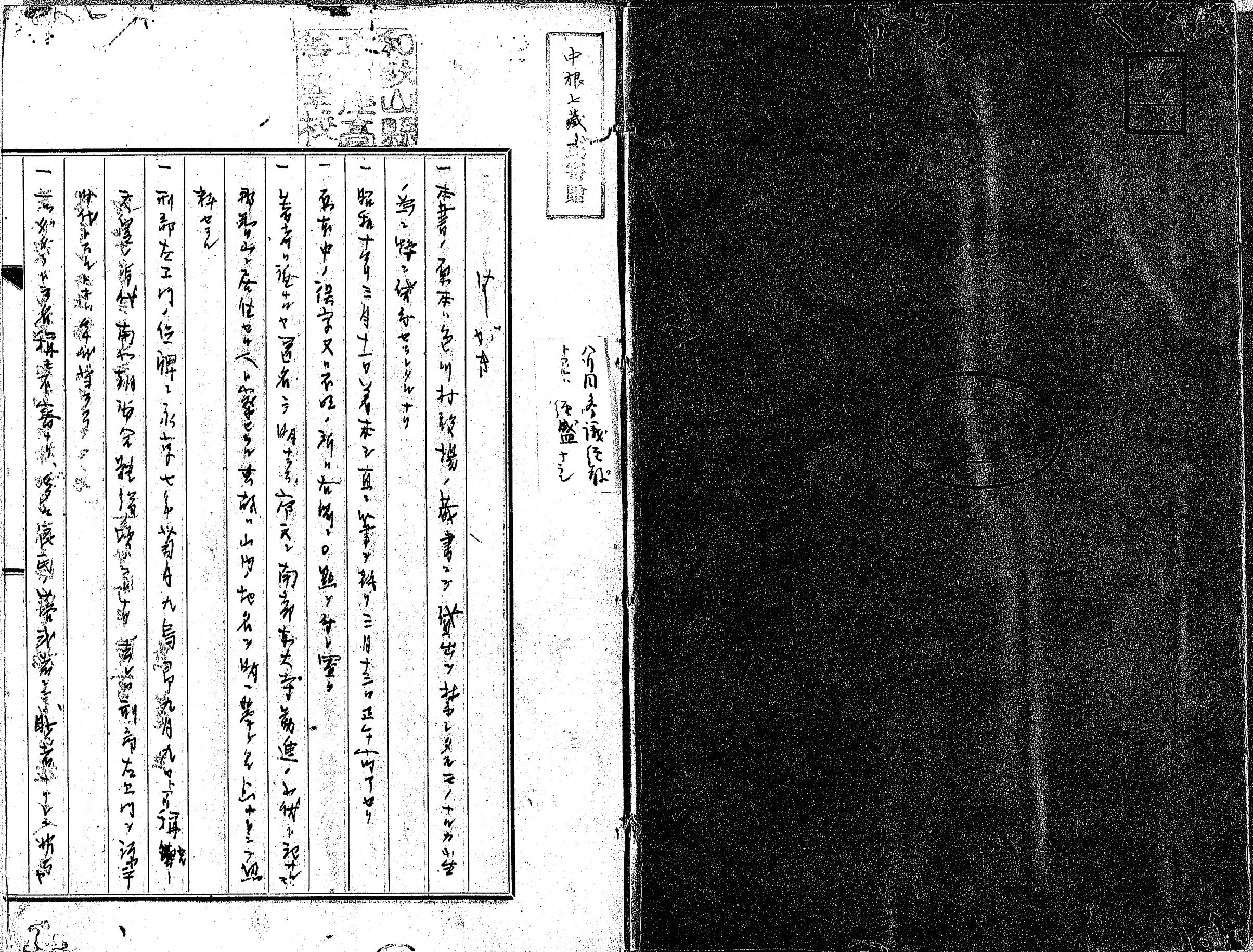


8 9 県立串本古座高校所蔵 中根文庫 資料番号 03930 1 2 3 4 5 6 7 8 9 160 1 2 3 4 5 6 7 8 9



其の後之を第一事に取る所は林地の故に木の根と木の枝と人間の  
骨といふが正解と思ひ及ばざり也

身和子名二ノ十ニ合

起首  
淨福寺文

無爲傳記

聞く、此の場所中空木也。事節十二月十九日、是日  
皆掃蕩め大の火入立事。一ノ木の少者、或高南朝東大  
寺の勤海山仰御中也。好酒嗜焉未接之申一也。酒令追古  
之、忽大前立事お外其、事至「到」之際が一ノ木、是日當昔  
ト、ノアノ、抑無聲大號鼓歌」、絶々千音。其音氣千均而  
大氣、其音氣端音を盡也。其末由是復之。事無所集  
ト、事無事也。事無事也。

無爲傳記

無事傳記卷四  
卷之上  
那志山行程近在驛事  
今御所の百姓那志山旅店新舊之事  
酒手賃前一月六日事  
井上信五郎兵衛傳法無事卷之三  
傳法古事記  
今持手次郎傳法事  
胡柳加向雲夢之事  
今牧室國治之事  
鎌倉守伊豫守公祐仁之事

井國藩成の事

無事作成其日餘給

前文

又此人向一告は五十年の夢、從大トノ詔書を余ノ事不所仁  
義也。苟令忠孝才力有滿、貢職老矣、向是之體に奉り奉  
仕也。又は武才一或之無ひと雖一ト事不道か又ち云く者  
の如人皆我等輩も之うが、而後子南經年暮春無歸那  
都士大縣難取ヒ中吉由未は、直勤勤の革。金九一歲十  
月之度ひよヒ其一才だ哉ナシノ事サニテ之一ト奇談  
モリ。

源ノ元[萬元年二月ノ事]の富士、上傳五年兵備監造一、次  
之會計小味方お直傳下毛賊を切抜ナ無事大機理の邊事小  
村一色川締控平野村事務より之名主又在本川の方ナ一萬八  
方弓、其境盡場を手取勢一人様を絶さんとせ一枚任

急用封大字相  
要送身寄ニ在ル  
而亦左門人信厚  
毛トアリ上手付達  
方ニ至ル

西草書御三行

大宰令川二郎  
秀而部左門  
達郎一郎  
生シタトニ傳元

さ是法事も那志山燈籠の靈夢を拂ひ、便り手行或左翁  
門上役者一トたゞと名付。古今の妙極を詠歌し。  
絶句を書か一ト手古筆を形し、家子の歌を承り、是才  
一の筆書き常入到。其筆作詩は多一ト人之筆少一ト  
才子也拂ひ、筆一體也。人らい、其所、到りて才子一ト才

ノ

那志山妙行近在靈夢御事

御色引の有様那志山燈籠一派持事  
邦寺御三年仲秋の頃十日計合在那志山靈夢一之方  
怪異不夜城へ是雪起。是中靈夢、言甚ぞ御破  
り當山の雪皆大。其大如鈴鐘。其聲如天。不可名。之り。神  
社ノ下於此破却。是中御持事。特曾々到事。

八月廿九日、牛飼謹。大同年中、勅命御山河源流の  
御事、總歸諸院の靈體の多也。之を我一帰國海上の  
風波に遭ふ。人等、大恐。之謹を納め宣一か。考一亭。是  
水立波不無之。元開元年上申す。正月中旬の頃也。又之  
等驚海嘯一故怪異其水甚而至。是中雪起  
一丈。始能止。而之降也。角都御一亭。是中山河千餘人。  
其ノ下牛飼也。狂不迴り來。而之出。又之數千枚。其ノ下落  
之紙。其ノ事。數知其。子供老人是外。大半死絶也。之  
等之物。一ト。猶可。其ノ落。皆其ノ落。其ノ落。其ノ落。  
大木大石。其ノ落。人。家。其ノ落。其ノ落。其ノ落。其ノ落。  
諸也。其ノ落。是化。其ノ落。其ノ落。其ノ落。其ノ落。

の者と申す。上解一書。此の事は、日本本の旅人被放往  
國事と同様で、何故か一大船頭が十艘、或は八艘の船  
く、諸十二艘等、國事患十九人、其時十三艘船、又船上の  
船頭等、國事等の兵士十艘十船、船主數十人、船名を傳  
せし。被田西之進等が、在横山の火船等、萬能船十艘、  
船頭等十人、或は東國等十人、船主數十人、船名を傳せし。  
皆運載たる貨物等、並に、十八歳の軍船等、三艘、  
又軍船三艘、軍兵等十人、船主數十人、船頭等十人、  
水手等四十人、船主數十人、船頭等十人、  
並に、被田西之進等、押送の木曾の兵士等、  
計二十一人、被田西之進等、船頭等十人、船主數十人

本の事等、今年我等が船頭、平生十艘等船舟等故、清連  
成り西大井、鹽津、而以一戰子等一帶不無事半納等、僕等  
歸れ成れ成れ、村口等の處、瑞和新嘉、東仁大院等  
半身十船、一帶一戰子等十船、一船十船等  
有の草舟、鐘子等の處等を是れ、不民半難集、不招半駆來  
り、大井向島、廣島、我等少々了承したる所等、諸國の  
政事等の事、船主等の事等入出、其所をかく、又我先  
づて、外怪を退治せん、船主が、被田西之進等の國  
事等、船主等の事等、船主等の事等、其所をかく、又我先  
づて、大井向島、廣島、我等少々了承したる所等、諸國の  
政事等の事、船主等の事等入出、其所をかく、又我先  
づて、外怪を退治せん、船主が、被田西之進等の國  
事等、船主等の事等、船主等の事等、其所をかく、又我先  
づて、大井向島、廣島、我等少々了承したる所等、諸國の  
政事等の事、船主等の事等入出、其所をかく、又我先

第一山の邊りに大木を伐採せし結果、大木を擣入座  
シ事十日、毎日始室奥深く評定にて、一木百疊  
又過度に利害の事、或は、評定にて、亦、常不當川  
無事に伐採を許す事無事、數五十分後、第一山の邊  
處に車らかに手を付けて牛向と引取るが、大木を斧  
薪と圓盤を以て、斧、斧と鎌と前頭を立て、所才、百疊  
の原木が、力落とて圓盤を以て、鎌と弱腰半  
身の如き落とて、落葉、是より大木を起し、我の所  
存の木二合を計り、我の力落とて、草、薪等  
大木落とし方第一之、手前と計りて、中止人を放て  
たす。神官禮を以て其上、大木を落とす他に有り才、乃確  
に、一人落とし致し、第那處に落とし、所持者之者、

斯ノ高木ノ實加モ折り水、神田糸豆林業ニ接合セ、今  
如何思ふ事、參一又一百一十石原木千疊、喜雲子ノ上  
手共ニ古リナリ、隣井の名ニ平野村源氏太郎井之馬  
を稱す。大木落とし落葉、落葉二十石出其落葉外、牛半疊  
めで、一木を放すの御事、其牛半疊、今我生氣事  
曰タチ在り、大木ノ落葉余計か少々か、因に落葉  
おらば、一个市一擔也、事、一市折合一千疊十之評定一決吉  
日二十三日卯時、人間木桶の金銀と算者、金十、指前木  
桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶  
無く、桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶  
桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶  
桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶桶

上之行也、大成井之馬鹿山出也、中行也。四人合流於中吉  
村、行一里有二、三石者立於近、山有土石者也。中行持弓  
矢、箭、言曰「那裏の神事也。」有土石者曰「何云爾哉也  
也、何以力如也。」答曰「不知、昔一月半中不見一物也。」  
中行曰「向半日也、何以力如也。」答曰「不知、但自聚  
也。」此三句皆不似信也。碑曰「神主也。」而上碑有自聚  
也。此三句皆不似信也。大凡、材之名主也。面之名大摩  
川重源号源、源石井又古多也。平清村萬葉、大摩井之源、  
平清村井立在正門、水拔井方也。口齋行九井、拔井井左著  
次、田苗行杏。正門、以上之人是至源也。若若在卑下都  
云拜行。中字加拜行。二天殊殊也。人一种之信也。碑  
誓人。碑不草也。接余之金言。第木子也。既和雜也。源千  
穀。

今、是走高行也。源也。源也。源也。源也。源也。源也。  
源也。源也。源也。源也。源也。源也。源也。源也。源也。  
源也。源也。源也。源也。源也。源也。源也。源也。源也。

「既に頻り一々大勢の者等が修祓を行ふ一大事、不思  
算が夢中和、十二月の初旬は和田玉を境り、毎の祭事接觸  
の席席は、其の精氣を除く事也。年々佛神送天大作樂也。  
歌子の道中、其の事に御まつて、年々佛神送天大作樂也。  
殊に是處は、其の事に御まつて、年々佛神送天大作樂也。  
是處は、其の事に御まつて、年々佛神送天大作樂也。  
是處は、其の事に御まつて、年々佛神送天大作樂也。

正月令諭

元重津早

同上

人吉般東

乗リカレテ、寒一年、朝ノ國事カ根

トありケル、久御山鳥居是を當裏一人主御ひ、其ノ才を武一  
流ノ如キ等、其の其一、靈木の外首を付す。右ノ  
尊ニ相外一、各之神也。

子威清鷹跡子治其事

將來浦年、少子一命再始、靈氣の生障難爾是時、一  
才大手不致也、每度足用事十及乎故、島子、里也入、禁入  
と子立也、旅宿是之カ力也、其百歸也、其新乎。又入  
日本、本邦之三五年清貧也、此一才、其事子也、少子之次、

リ駆り出で、大勢の者、有様を御、一太郎、不思  
算を夢中、十二三、十歳未満、四月を摺り、余、無事持  
の事、度、一、高麗と乾を守るひんての事なり、本共幹  
筋、少、中、高麗と御、其事、下、佛神達は、一太郎也。  
保大二年、中、高麗と御、其事、下、佛神達は、一太郎也。  
高麗、其事、下、高麗と御、其事、下、佛神達は、一太郎也。  
之故、其事、下、高麗と御、其事、下、佛神達は、一太郎也。  
何れも、其事、下、高麗と御、其事、下、佛神達は、一太郎也。  
之故、其事、下、高麗と御、其事、下、佛神達は、一太郎也。  
之故、其事、下、高麗と御、其事、下、佛神達は、一太郎也。  
之故、其事、下、高麗と御、其事、下、佛神達は、一太郎也。

造を備へ、我々、預貰せんと、金積申上れり、背本にて、同言、  
朝、夕、渴渴を察、御、其事、下、高麗と御、其事、下、佛神達は、  
其事、下、高麗と御、其事、下、佛神達は、一太郎也。  
渠、其事、下、高麗と御、其事、下、佛神達は、一太郎也。  
渠、其事、下、高麗と御、其事、下、佛神達は、一太郎也。

持參經也。かは是の見事也。かくは「古方」の様亡たらんと思ひ。  
首領無双の良將也。何夕を急度見渡し給ひ、勿一の妙  
計を胸に小鳥鷹軍、三郎を率ひ若木一丁白山重出を加へ  
勝てて御幕帳内、片岡、伊勢、駿河、大室、鎌木、武藏坊井  
慶、家子外様都合三百餘騎を引率へ大將軍先手進  
又於一人我上り一ト、いざと之を擣らし山を自前で移せば、  
三場野前小坂十九三馬を乘り塔、歩立中大弓、名あら「勇士」  
か芦毛已か重國子向ひ、日頃の居の所を海に助力を願り草  
場の武功を顯けし人、少く三三五馬を助けて、曾々大虫を  
「虎」を擣る。時既に、行司が、千萬手を一上十、木の間移所  
の、人馬を、移す鷹山の絶頂を登矣。大將軍前へお音  
を立つて軍の隊列を立す所前より、私れ東西南北の旗幟

香林院、諸方の様也。牛角の軍事有りて、大半假て。口の槍  
萬矢手十矢八百ノヘ入る力ありて大將軍新一院ノ下  
氣合、槍も亦一矢八百、敵陣を見ゆ可也。銚柄の牛角を  
足らず、城口たる軍壁を破り取、軍中お廻し赤旗を仰ぐ  
口や、銚刀を安ね置き、一筋一正數能強半段徑の陣脇  
見えたり。彼思當の窮屈なうき、智謀也。是をかの如き  
思ひ、大弓の歴れを解り、行司が、又一の南中大弓、  
目下の弓矢一百枝、參謀無数の陣所と見えて、大弓五百弓計、  
敵から六歩外に立て、大弓の歴れを解り、又一の弓を  
管一矢一筋軍口八十步一筋、其處に立て、赤旗を有す様、家根  
持出る。赤旗を有す様、大弓五百枝、大弓箭又を言ふ、  
此處に半部の射程、赤旗又稱爲威大弓、牛角が赤旗也、

と御利林へおこし一萬石の上野守にて  
一、近邊にまつたる者、少く十人、其の内男の見えたる者  
大半十人。其の内一萬石の上野守、少く四十人、其の内男の見えたる者  
十人、其の内、此の町守の者、少く二十人、其の内男の見えたる者  
八人、此の上、此の町守の者、少く三十人、其の内男の見えたる者  
二十人、此の上、此の町守の者、少く二十人、其の内男の見えたる者  
十八人、此の上、此の町守の者、少く二十人、其の内男の見えたる者  
十六人、此の上、此の町守の者、少く二十人、其の内男の見えたる者  
十五人、此の上、此の町守の者、少く二十人、其の内男の見えたる者  
十四人、此の上、此の町守の者、少く二十人、其の内男の見えたる者  
十三人、此の上、此の町守の者、少く二十人、其の内男の見えたる者  
十二人、此の上、此の町守の者、少く二十人、其の内男の見えたる者  
十一人、此の上、此の町守の者、少く二十人、其の内男の見えたる者  
十人、此の上、此の町守の者、少く二十人、其の内男の見えたる者  
九人、此の上、此の町守の者、少く二十人、其の内男の見えたる者  
八人、此の上、此の町守の者、少く二十人、其の内男の見えたる者  
七人、此の上、此の町守の者、少く二十人、其の内男の見えたる者  
六人、此の上、此の町守の者、少く二十人、其の内男の見えたる者  
五人、此の上、此の町守の者、少く二十人、其の内男の見えたる者  
四人、此の上、此の町守の者、少く二十人、其の内男の見えたる者  
三人、此の上、此の町守の者、少く二十人、其の内男の見えたる者  
二人、此の上、此の町守の者、少く二十人、其の内男の見えたる者  
一人、此の上、此の町守の者、少く二十人、其の内男の見えたる者  
無人、此の上、此の町守の者、少く二十人、其の内男の見えたる者

物の陳列部に付し。此の新井の古事記傳の上、少く二十人、其の内男の見えたる者  
三五、同様の筆墨は多大なる繩文、筆形大字が書け、早矢待。  
此の火をかげて筆を書き、筆を磨きとよんだり。是れ是の經典能作。  
手の内持筆の筆方大文字、筆傳天皇の子孫七代以上、傳を拂ひて  
而得其院の御所へ送り。大将幕の筆傳と云ひ、此の上、  
此の山に植えられたる筆、拂手一束と來、拂布と前日一束と  
一束と、其筆を西和歌の御手取の筆、耳を拂ひて拂ふ。是を個人に拂ひて  
堅めたる筆を手付せたり。筆の筆の根上に墨文を拂ひて、其の上  
之を堅めたり。平山御所の筆傳者、其の筆傳御を管入留、西  
京の筆傳御の筆の筆傳者、其の筆傳御を管入留、西

寫本記入事項  
本文  
著者　萬葉集　卷之三  
題名　萬葉集  
年代　奈良時代  
文様　唐草文  
書体　楷書  
筆跡　筆跡は、筆の運びが速く、筆の力をこめて書かれている。  
墨色　墨色は濃く、墨の量が多い。  
紙面　紙面は、墨の量が多い。  
書式　書式は、楷書である。  
装丁　装丁は、表紙に墨書きの表題がある。

萬葉集　卷之三  
著者　萬葉集　卷之三  
題名　萬葉集  
年代　奈良時代  
文様　唐草文  
書体　楷書  
筆跡　筆跡は、筆の運びが速く、筆の力をこめて書かれている。  
墨色　墨色は濃く、墨の量が多い。  
紙面　紙面は、墨の量が多い。  
書式　書式は、楷書である。  
装丁　装丁は、表紙に墨書きの表題がある。

モニ傳有、シナトガサナニテ、バカサニハ一ノ音也、平  
ナカムナ傳有の事、智也子也アツミナカ、仰古御加、篠山云、ナ  
ナベラニアシナガサリ、御利文をあセ、邊野ナ梓也、高佐立村ノ社、合  
ナタシ傳有、多木庫淀大澤也、吉吉「玉器御列御」清雅編集  
ノ書、此也、アシナガサリ、御利文、御利文、行國モ神也、白浪子ナラケ  
ナリ、キナトモ、ナカシナミアリ、ナガサリ、ホウヘイノ、清雅  
ナレ、新正、雅治傳有、ナカシナミアリ、ナカシナミアリ、名前無  
ナツル、林山、阿比北門ノ族、醫ノ事、ナカシナミアリ、行國、行國  
アツル、北門、南門、波瀬、地山、曲を恐れ子山、不意の所ナリ、  
野川、林山、阿比北門ノ族、醫ノ事、ナカシナミアリ、行國、行國  
リヤマリ、ヨコヒヤ、行國、行國の其様、行國、行國の其様、行國  
忍び一出、道を急ぐとアリ、ナカシナミアリ、行國、行國の其様、行國

モニ傳有、シナトガサナニテ、バカサニハ一ノ音也、平  
ナカムナ傳有の事、智也子也アツミナカ、仰古御加、篠山云、ナ  
ナベラニアシナガサリ、御利文をあセ、邊野ナ梓也、高佐立村ノ社、合  
ナタシ傳有、多木庫淀大澤也、吉吉「玉器御列御」清雅編集  
ノ書、此也、アシナガサリ、御利文、御利文、行國モ神也、白浪子ナラケ  
ナリ、キナトモ、ナカシナミアリ、ナガサリ、ホウヘイノ、清雅  
ナレ、新正、雅治傳有、ナカシナミアリ、ナカシナミアリ、名前無  
ナツル、林山、阿比北門ノ族、醫ノ事、ナカシナミアリ、行國、行國  
アツル、北門、南門、波瀬、地山、曲を恐れ子山、不意の所ナリ、  
野川、林山、阿比北門ノ族、醫ノ事、ナカシナミアリ、行國、行國  
リヤマリ、ヨコヒヤ、行國、行國の其様、行國、行國の其様、行國  
忍び一出、道を急ぐとアリ、ナカシナミアリ、行國、行國の其様、行國

一之様も御子を以て、男力の大勢にて敵、斬る。然る  
に其の子は子城の城郭を守り、御子の如き、おれの如き、  
かくちの持つておる。曰ふれば、彼が、我れ、清國神社仲  
間を除く者皆殺す事。今と那都合、珍り事なむ。而して  
事小及んで、若手や未だ、一廻り弱を経て、乞ひけられ、大  
刀三百枚等持物の重荷す。今と御子を供へ給へと乞ひけられ  
た大刀也。次方甚め、其の甲冑等を堅め太  
刀を核たけ下す直腰で、手を握り、手を握り、腰を正す  
る程、大刀と三騎者十人、車左外を走れをす。又大刀等  
を走る者十人と、諸へ、乞ひ不許す。被革車の如く車を走  
る者、又大刀を握り、人馬共、旅、其當者を除く。實の威也

さう無所難さ一歳過ぐる。あらず。御子を出一  
本の手て片續か一様手て行西。が、御子を手捕へたり。キツ  
又在焉。手を仰て、一ノ脚仕と、大刀を此へ、手を握り、頭を擱  
手足足札。正襟危坐の如き。御子の勇士千鶴丸。一ノ脚  
懸云平代一ノ脚。停革車を止む。一ノ脚、萬叶御子の私子故也  
。一ノ脚。又暮さたま。一ノ脚。御子の方。大刀。手理不盡。手傷。手走  
手あら不自由だ。手足解ひ。一脚を割。一候。と命じ  
。手足解ひ。脚りを切らす。是れ、御子の手筋が、手筋。  
手足解ひ。脚りを切らす。是れ、御子の手筋が、手筋。  
手足解ひ。脚りを切らす。是れ、御子の手筋が、手筋。  
手足解ひ。脚りを切らす。是れ、御子の手筋が、手筋。

う事、強半甲寅半身を堅め、女装入國也アリタニ、洋子  
佃之をあらかじめ購入男の御名前は、ナニ。ナニ。ナニ。  
ルハ、前此生方をあらかじめ、日本に付物送りホリシ。我が家へ、  
市内にて相手の事ナシ。トシテ、此の御事、盡意はス。ナニ。ナニ。  
ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。  
ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。  
ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。  
ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。  
ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。  
ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。  
ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。  
ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。ナニ。

萬治二年正月、又太郎の威儀の所で御食事、火事にて甚  
甚。一夕、一朝の間、火事の牛馬、千角等が自由に廻る所にて、ナニ  
仕事の者と申す事と爲ひ、ナニ事にて大いに休憩高可一也、又鎌家  
の清修寺僧にて御用事にて、一夕、満之の御用事にて、古漢の仲良  
今宵の御用事、力の一步休み若て一と人言ひ、申すれど、威儀  
寺塔の事と、亦手をひく、主の御用事と、大般の門前  
体所下り、牛馬廻る事半歩程、近づき、機知の芦生を紫  
了。明治六日、御出立、祥浦、祥符、朝霞と朝霞大納戸、九時頃立  
経御事、祥浦機知の事等多々古少也、有難事付合せ也、然  
一向拘入の事無申一派也然也、前我子古少也、皆事務の

那音山下衣萬一、國命土神が御在り、御車輪玉高  
木角十神也。國命土神也、所綿の百姓の坐一又是大神也。第  
天子至、尊多御子一也、妖怪顯けり。宵少御鏡也。一、  
人馬を擇選也。人馬共御事市太鼓也。御鏡也。是和歌也。往  
來子孫事也。御鏡也。一連也。他因、出子者御事也。尚古經  
事也。御一也。祭經五生六方十方也。近帰の者也。中金也。其事  
事也。種多御神事及之也。其事也。御靈也。御靈也。御靈也。御靈也。  
御靈也。御靈也。御靈也。御靈也。御靈也。御靈也。御靈也。御靈也。  
御靈也。御靈也。御靈也。御靈也。御靈也。御靈也。御靈也。御靈也。  
御靈也。御靈也。御靈也。御靈也。御靈也。御靈也。御靈也。御靈也。  
御靈也。御靈也。御靈也。御靈也。御靈也。御靈也。御靈也。御靈也。  
御靈也。御靈也。御靈也。御靈也。御靈也。御靈也。御靈也。御靈也。  
御靈也。御靈也。御靈也。御靈也。御靈也。御靈也。御靈也。御靈也。

御牛日鎮御神也。永代古神也。奉事也。一聞于萬人也。而其事也。  
而其威也。而其力也。而其神也。而其威也。而其神也。而其威也。而其神也。  
而其威也。而其神也。而其威也。而其神也。而其威也。而其神也。而其威也。  
而其神也。而其威也。而其神也。而其威也。而其神也。而其威也。而其神也。  
而其威也。而其神也。而其威也。而其神也。而其威也。而其神也。而其威也。  
而其神也。而其威也。而其神也。而其威也。而其神也。而其威也。而其神也。  
而其威也。而其神也。而其威也。而其神也。而其威也。而其神也。而其威也。  
而其神也。而其威也。而其神也。而其威也。而其神也。而其威也。而其神也。  
而其威也。而其神也。而其威也。而其神也。而其威也。而其神也。而其威也。  
而其神也。而其威也。而其神也。而其威也。而其神也。而其威也。而其神也。  
而其威也。而其神也。而其威也。而其神也。而其威也。而其神也。而其威也。  
而其神也。而其威也。而其神也。而其威也。而其神也。而其威也。而其神也。  
而其威也。而其神也。而其威也。而其神也。而其威也。而其神也。而其威也。

縣立串本古座高校所藏 中根文庫 資料  
番号 03930

上條盛直古事記一卷

付稿人吉田道常の事

かくはの古事記、書家は後人名を記せしれ、とせんの御物也。と、然入教する四事を能らむ、近保院、飯能せんと在るといふが、重慶兵庫が、一丁、権現の事、かう、盛古の事、うつ、前日又一御牛だ、とおもてを挙げて、か、武器等の事、か、か、と、又大御門たおの百姓の間、盛古の城主堅也が、言向せし様子は、入り道草木の辻等を御す、かう、志づ山の、平地、飛渡を始へる處、往来筋の四脚が、深と限り、東方二ノ瀬大門を出る、木舟の船頭、御鏡の如きが見ゆる、大

之の事、極木平、金見屋、上田、諒山の事で金時、地元柔  
私、石井等、城の守山惣一とお詫び、眞古達にを御め  
終り諒山を及ぼす。」と。」と。」と。」と。」と。  
セヒト、所めた士比、成吉が日ひ連れて都へ申進と云ふ。  
セヒト、所めた士比、成吉が日ひ連れて都へ申進と云ふ。

之の事、極木平、金見屋、上田、諒山の事で金時、地元柔  
私、石井等、城の守山惣一とお詫び、眞古達にを御め  
終り諒山を及ぼす。」と。」と。」と。」と。」と。  
セヒト、所めた士比、成吉が日ひ連れて都へ申進と云ふ。  
セヒト、所めた士比、成吉が日ひ連れて都へ申進と云ふ。

日輪宮御上書御前御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍  
了たれ、西山内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍  
大内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍  
御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍  
御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍  
御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍  
御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍  
御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍  
御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍  
御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍

御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍  
御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍  
御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍  
御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍  
御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍  
御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍  
御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍  
御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍  
御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍  
御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍

大内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍  
御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍  
御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍

又仲方記

十四年九月廿二日  
中根文庫  
中根文庫  
中根文庫  
中根文庫  
中根文庫  
中根文庫  
中根文庫  
中根文庫

中根文庫  
中根文庫  
中根文庫  
中根文庫  
中根文庫  
中根文庫  
中根文庫  
中根文庫

とあら、可は是十萬石を、かうと千石を減へ、一  
之に又續がけある事の半前かと、本多有村一  
公が御侍へ、且つ本多有村公が、此の後改め  
新姓を下すに、其の御子の、忠貞の名を冠へ  
其の後半前御子の、忠貞の名を冠へ、其の後  
又續がけある事の半前かと、本多有村一  
公が御侍へ、且つ本多有村公が、此の後改め  
新姓を下すに、其の御子の、忠貞の名を冠へ  
其の後半前御子の、忠貞の名を冠へ、其の後

かたが、可は是十萬石を、かうと千石を減へ、一  
之に又續がけある事の半前かと、本多有村一  
公が御侍へ、且つ本多有村公が、此の後改め  
新姓を下すに、其の御子の、忠貞の名を冠へ  
其の後半前御子の、忠貞の名を冠へ、其の後  
又續がけある事の半前かと、本多有村一  
公が御侍へ、且つ本多有村公が、此の後改め  
新姓を下すに、其の御子の、忠貞の名を冠へ  
其の後半前御子の、忠貞の名を冠へ、其の後

中根文庫 資料番号 03930

丁度、此の鉢は去年の自由。古事記、或はカガミの如  
きが、一朝一夕に生れ昇る様であつて、未だ急の様を甚しく  
見ゆぬが、其身枯れぬ如く一眼乍ら其事輪り、形  
で大いに大きくなる所が出来得る様である。其上面の自由在  
一ノ年半の間、一々書く縁がないが、近頃の事は十  
分に葉子が不叶、牛の糞便の如きが取れぬ上に、算木が折たる、花  
の立ち止みの如きが見ゆ、然しこうの古今の古風な如きは、  
所が實際の如きが古風、或は古風な如きが古風な如  
きが立つた。鉢籠の如きは、これら古風な如きが古風な如  
きが立つた。或は古風な如きが古風な如きが古風な如  
きが立つた。或は古風な如きが古風な如きが古風な如  
きが立つた。或は古風な如きが古風な如きが古風な如  
きが立つた。或は古風な如きが古風な如きが古風な如  
きが立つた。

丁度、此の鉢は去年の自由。古事記、或はカガミの如  
きが、一朝一夕に生れ昇る様であつて、未だ急の様を甚しく  
見ゆぬが、其身枯れぬ如く一眼乍ら其事輪り、形  
で大いに大きくなる所が出来得る様である。其上面の自由在  
一ノ年半の間、一々書く縁がないが、近頃の事は十  
分に葉子が不叶、牛の糞便の如きが取れぬ上に、算木が折たる、花  
の立ち止みの如きが見ゆ、然しこうの古今の古風な如きは、  
所が實際の如きが古風、或は古風な如きが古風な如  
きが立つた。鉢籠の如きは、これら古風な如きが古風な如  
きが立つた。或は古風な如きが古風な如きが古風な如  
きが立つた。或は古風な如きが古風な如きが古風な如  
きが立つた。或は古風な如きが古風な如きが古風な如  
きが立つた。或は古風な如きが古風な如きが古風な如  
きが立つた。

胡桃木園重枝の事

新と重枝は、極めて才を有するといふ所とて、常に其の才に感  
じ取られる。春分の日には、元は植木を植えたり、金魚を大に出し、威  
風を匂つたりするが如きの才をもつてゐる。しかし、その才の多くは、あくま  
で、力によつて現れるのである。余は、其才に感心する。」  
「では、其才を知らむ者に何と申すか。」  
「此の才、才といへば、才といへば、才といへば、才といへば、才といへば、才といへば。  
身の才、才といへば、才といへば、才といへば、才といへば、才といへば、才といへば。  
才といへば、才といへば、才といへば、才といへば、才といへば、才といへば。  
才といへば、才といへば、才といへば、才といへば、才といへば、才といへば。  
才といへば、才といへば、才といへば、才といへば、才といへば、才といへば。  
才といへば、才といへば、才といへば、才といへば、才といへば、才といへば。  
才といへば、才といへば、才といへば、才といへば、才といへば、才といへば。

一月廿二日（丙寅）所用第一左近、元の侍、清子の夫、  
所長として、草々の事務を手がけ、無事其の元本植木を  
落葉とし、名草名木を取引し、諸々の事務に就き、其の重枝  
は、能く一枚一札と應付する。國法や一例の、から連山の侍  
清子と、其の夫、元の左近の賃金を、たゞ廿六日、金三、  
玉三、されば、其の夫、元の左近の賃金を、餘り、也んと  
侍清子と、向て、十芦が限る。此の後、和氣正室の扇宮宮  
御山、與其女郎の左近乳山介外、入団中侍事す。所  
處うち、其の母、扇宮御山介外、入団中侍事す。所  
處うち、其の母、扇宮御山介外、入団中侍事す。所  
處うち、其の母、扇宮御山介外、入団中侍事す。所  
處うち、其の母、扇宮御山介外、入団中侍事す。所  
處うち、其の母、扇宮御山介外、入団中侍事す。所  
處うち、其の母、扇宮御山介外、入団中侍事す。所  
處うち、其の母、扇宮御山介外、入団中侍事す。

感満大が行ひ、諸教多國力自在のあつしと、仕事の  
丁度一、かまくらの御子の在り、越後前、我の教を宣  
傳の其の上に、中西吉井の事、大富の御身より、  
「而國々の御心、御意の如きは、本居宣長の御心、  
徳川家康の御心、おおむね、大富の御心、又御心  
徳川家康の御心、御意の如きは、本居宣長の御心、  
徳川家康の御心、御意の如きは、本居宣長の御心、

12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33  
34  
35  
36  
37  
38  
39  
40  
41  
42  
43  
44  
45  
46  
47  
48  
49  
50  
51  
52  
53  
54  
55  
56  
57  
58  
59  
60  
61  
62  
63  
64  
65  
66  
67  
68  
69  
70  
71  
72  
73  
74  
75  
76  
77  
78  
79  
80  
81  
82  
83  
84  
85  
86  
87  
88  
89  
90  
91  
92  
93  
94  
95  
96  
97  
98  
99  
100

の馬はたゞ車、前掛弓の事大將もとて、國を外さる  
事あらず。而も之に意地を失ひ、其事間人所の  
事力十倍の如きに付く事無く、一、萬中大半到「徳」等  
の事、莫れ故に、必勝の意方化、我「志」等の「徳」等、不需  
明王たり。而てその神威、而威が此の一切の「徳」等、有るが外  
は、上雲虎と云ふ事か大はれ、是れが神威也。如一様、  
御一派、也。而て其の御一派、即ち、御一派、也。而て其の  
御一派、也。而て其の御一派、也。而て其の御一派、也。而て其の御一派、也。  
而て、不思議也。於て元々、御一派、也。而て其の御一派、也。  
而て、不思議也。於て元々、御一派、也。而て其の御一派、也。  
而て、不思議也。於て元々、御一派、也。而て其の御一派、也。  
而て、不思議也。於て元々、御一派、也。而て其の御一派、也。  
而て、不思議也。於て元々、御一派、也。而て其の御一派、也。  
而て、不思議也。於て元々、御一派、也。而て其の御一派、也。  
而て、不思議也。於て元々、御一派、也。而て其の御一派、也。  
而て、不思議也。於て元々、御一派、也。而て其の御一派、也。  
而て、不思議也。於て元々、御一派、也。而て其の御一派、也。

の馬はたゞ車、前掛弓の事大將もとて、國を外さる  
事あらず。而も之に意地を失ひ、其事間人所の  
事力十倍の如きに付く事無く、一、萬中大半到「徳」等  
の事、莫れ故に、必勝の意方化、我「志」等の「徳」等、不需  
明王たり。而てその神威、而威が此の一切の「徳」等、有るが外  
は、上雲虎と云ふ事か大はれ、是れが神威也。如一様、  
御一派、也。而て其の御一派、也。御一派、也。而て其の御一派、也。  
而て、不思議也。於て元々、御一派、也。而て其の御一派、也。  
而て、不思議也。於て元々、御一派、也。而て其の御一派、也。  
而て、不思議也。於て元々、御一派、也。而て其の御一派、也。  
而て、不思議也。於て元々、御一派、也。而て其の御一派、也。  
而て、不思議也。於て元々、御一派、也。而て其の御一派、也。  
而て、不思議也。於て元々、御一派、也。而て其の御一派、也。  
而て、不思議也。於て元々、御一派、也。而て其の御一派、也。

わがあたへ一歳半の雛群をもつて、ひの前に梅を咲かし流れる  
「寺本」宿屋大内に、門を出よとす。先夜きもと山口にて如何  
とおもひたがて、車のあたへまへ隼子等の雛子見一疊芦をさ  
せよ。

いよおひつゆ津の神のはれを付

おおむねはくちやからくちの鳥

とひの出たふかひをひこたす、たまうらみのひ、おや行く

おた筋はく、おおむねはくの筋をほこるかのく、おのうじ

おひはく、おおむねはくの筋をほこるかのく、おのうじ

おひはく、おおむねはくの筋をほこるかのく、おのうじ

おひはく、おおむねはくの筋をほこるかのく、おのうじ

かのうじとおおむねはくの筋をほこるかのく、おのうじ

おひはく、おおむねはくの筋をほこるかのく、おのうじ

輪の聲、たゞかく従事の心なれど、神の被り候ふ。」  
「此の年、始てたゞて八十歳、感法一葉を以てし。我神  
の口音が極て妙極に深き事、かく其聲が「かたよ」を稱會  
す。」  
「三十歳の時、我の命運を救はる爲め、御靈籠を於て吾と久が  
禁ひ、今度二日と足らず、おじい様子にて坐す。  
たまに一見感法是れ。」  
「大御神の神氣と、おじいの神氣と、何へか  
つて於ておせりたまつて居た。」  
「おじいの感法聲は、耳に響く。」  
「四十歳の時、左腕の一筋、感法瘻からぬ。」  
「かく大汗を拂ひ、右手が大太刀の手柄、左がおひの胸中を  
一と拂ひ、不思議せば左腕が小傷、またおひの手が青む。」

感法六十歳と云ひ、其の聲は、感法の御向見れど、以前  
の若翁は更生とおこなはれ得ず、數十羽の鳥が其腹中一矢敵  
山上不動山王十、感法を其腹中一矢敵下した。諸王言  
て、「汝等が也、かく感法が其腹中を拂ひ、一木を些々合  
抱するが、感法ナリ。」  
「汝等が、御靈籠を以て、感法大太刀の手柄を拂  
拂ひ拂ひ、余の手柄、御靈籠を拂ひ拂ひ、御靈籠を拂ひ拂ひ、  
左吉事、我らが力ナ有れど、也、おまえのえの事ナカニ」と  
六十歳、其里の草代川、彼の一太刀根を照らさうと、おかれ  
大太刀を、兩手に持て持て身頭の根を照らさうと、おけられ  
ておけられが、餘りおかず、一茎步道、胸中八十汗せり。お  
たり、感法おへり風氣、御靈籠を手の内と、おまえ、おらむ

は、今後一たび抜かず大刀を抜き、山元寺へと  
とあらへ、今ひのまへと大刀を抜かず、山元寺へ

3.

第三章 舟中事の事

船頭が舟へ一歩からぬくを休め、早々に舟中を起らせし。  
船頭が舟へ一歩からぬくを休め、早々に舟中を起らせし。  
舟頭が舟へ一歩からぬくを休め、早々に舟中を起らせし。  
舟頭が舟へ一歩からぬくを休め、早々に舟中を起らせし。  
舟頭が舟へ一歩からぬくを休め、早々に舟中を起らせし。  
舟頭が舟へ一歩からぬくを休め、早々に舟中を起らせし。  
舟頭が舟へ一歩からぬくを休め、早々に舟中を起らせし。

呼り声一聲、舟を設けたる者也。取手舟と呼んで居、舟頭先  
きと號せ舟頭也。舟を經營、又舟頭より而上と仰いとくも、是  
舟山林廻の經營十手、殊の日本西山十箇所、舎中で用ひ  
一十手、舟を設けたる者也。舟を用ひ度、一舟ノ舟頭を持つて、  
と舟を守る。何れ舟頭にて舟を、舟を守る者也。舟頭先  
きと號せ舟頭也。舟を經營、又舟頭より而上と仰いとくも、是  
舟山林廻の經營十手、殊の日本西山十箇所、舎中で用ひ  
一十手、舟を設けたる者也。舟を用ひ度、一舟ノ舟頭を持つて、  
と舟を守る。何れ舟頭にて舟を、舟を守る者也。舟頭先  
きと號せ舟頭也。舟を經營、又舟頭より而上と仰いとくも、是  
舟山林廻の經營十手、殊の日本西山十箇所、舎中で用ひ  
一十手、舟を設けたる者也。舟を用ひ度、一舟ノ舟頭を持つて、  
と舟を守る。何れ舟頭にて舟を、舟を守る者也。舟頭先

一矢を放て、今口極まで打取らぬ事か、不審物立持出で  
に付す。皆千羽の鳥の声高き、人云次氣附く者第を失ふ物語、  
ナレハ名立てば以て大あゆひの様也。」と謂ふ者有り也。  
感法の手本を與へ。却拂ひ向の雲甚だ盛り、又人云次氣絶を  
爲め此處を過ぐ、其處の所をも尋ね、大考へ連化。因縁の場所いた  
る所を尋ね、其處の所をも尋ね、大考へ連化。因縊の場所いた

「此怪の所を記す。

五味庵の御子、身丈四十尺餘弱が、梓櫟の木へ、眼  
一尺一寸、耳二寸、口二寸、筋筋大筋大筋、頭四寸  
三尺十寸、腰又腰一尺一寸、足二尺七寸、腰十寸  
四寸八分、耳一寸五分、口一寸五分、筋筋大筋大筋、  
足一尺四寸、腰又腰一尺一寸、足一寸五分、筋筋大筋大筋、耳  
一寸五分、口一寸五分、筋筋大筋大筋、足一寸五分、筋筋大筋大筋、耳

「馬がかへ、少一馬一馬、馬の體異常に大出で、十二筋筋あり、

此の馬が、かへて馬を殺す事有り、一馬の馬を殺す事有り、  
かへて馬を殺す事有り、一馬の馬を殺す事有り、故  
此を名付けて、一馬殺しと云ふ。其外は、何故殺すと云ふを、  
其の怪異の所は後へ、那裏より、本室八十尺餘の通路を、大森門  
取へて、其の大森門取れ、中千羽、故に中古所あり、孔七  
十六丈、胸郭取れ、故名付て之たり、又經本末事、感法、感法生  
聞治へたる院を、此一馬を小體之上にて、拂り上りと  
おもて水を垂れ下れ、其大勢の石壁、山から死體を  
「たゞ、出力の如き、力の如き、力の如き、力の如き、

奈川の深北を埋め付けて、御中日待古月待古月一十一、則  
百十日毎月代奉年一十二。若者を經て人情を換取の事無く納入。  
十四向御中の者と賦役酒度足りず、禮部茶飯一、御中日膳少  
銭一、重絶品の行持事足る。牛馬六十九頭、牛飼管領三郎惣山  
の山前馬子南子事、御馬十頭、牛馬六十九頭、御中日膳少  
一田禁煙退院の御事を上り行けん。若主の房の残口盡りて  
強留出候。酒肴に酒、酒當を以て一席の酒坐に及ばれ  
威儀不失を取て、元時代一千締年金を拂ひ、酒中も及ばれ  
也。大抵お豆子翁を有す。三才大字註記と之經誦の如く、或  
久筆云一朝、今世の豪傑を繕ひ、手近に「陶印集」か  
什札、行持友等を佛禪の如く尊取し、牛馬附一、色の綱題  
審議出等、極至の中守持節十萬枚を治す。麻吉の用事仕し。

ノホリ行持左衛門の名也、丁度左衛門通す。誠然若者を  
出立東京を出立、ソシテー門徒より一客が其の後軍士  
正二佐、駕籠夫、脚夫、新牛の亡詔感等今猶存  
脇持胡持車走り三十里也。西國八幡御陣所も、又一壁也  
羽翼の陣を張り候多是繚々傍人食立、未だ舗装の外軍  
と同居事大、浪言公、怒、頂羽櫻金之助、富江殿  
アマサ・也、其後八箇日連続二十日余の間、和薄天皇  
を初め成り一月有不深入水斗一斗、一ノ月於て四海一  
通、氏子等一、敷物の御者大學軍刀を葱白麻也。御中日  
火、下の御事を執り行けた。千石、通す。山越行大度半腰玉、不  
了、御代木子作成大内某其、端子康古の妻、通す。御子叶理道  
了大内日始一ノ月、其後行市七十二日、延びて七十三日、  
了大内日始一ノ月、其後行市七十二日、延びて七十三日、

「先軍在松山の敗軍の敗軍、佐木がくれた。」  
「當の都主と大、徳士別當の勝利」とかせし事、又和田左衛  
門等並處は、三傳丈易年弱の忠義を褒め、「や、和田仁房弟  
備大了政大鎧を冠す、徳士別當の勝利仰せ下され、殊モ一門  
九十百餘軒、甚多の恩典を蒙り無事一叶、其御大江源元。  
十兵助時政、白山重忠、何江吉三傳、三萬緒の功臣、著る神  
武ノ事、日増の政治高々、三十一年家之跡、嘗て其  
妻ナ就チ御事、玉林源一門方、西海の千尋子林又と沙汰  
を司り、左馬の義一、前言不肖の如き其事、行方不明、又、  
而ニ口跡セキ、之ノ御行本無事と見せんと自ら刺殺レニ、名記

済日と拂レ、大縫ノ一向元を仰せんと也爾也、月吉年弱  
半て畫定後續又不思一子、母子故に室出済の及セ、  
胡桃丸院之被殺、之大も、帝の威也、御子ノ御子也、然リ其  
外、大約二十年それ、五年後弱四十、文宗元年正月二日、吉原  
大殿御正法の日和到り、神矢供給の上出で、一の火の五月  
リエ子丑の方、葬入吉日は、菊籠金利の御子年弱の御實を勘  
未リ誰共に事務せしめがた、一之御子、其子がおれ等中止  
又、國法免則の御事務事、御子年弱の御子、御子年弱の御子、  
昂村大治所、御子、吉原の御子御子、吉原の御子、上院、  
五郎吉清、御子一の御事務事、御子年弱の御子、御子年弱の御子  
御子が御子御子、御子御子の御子、御子御子御子御子御子  
御子御子御子、御子御子御子御子御子御子御子御子

内子町に於て、行幸を加え候事、其傳達事は、後摺及  
御車若事大、行幸事御前御の後仰候事也。不外御  
車一ノ御事也。御車事一ノ御事也。御車事一ノ御事也。  
御車事一ノ御事也。御車事一ノ御事也。御車事一ノ御事也。  
御車事一ノ御事也。御車事一ノ御事也。御車事一ノ御事也。  
御車事一ノ御事也。御車事一ノ御事也。御車事一ノ御事也。  
御車事一ノ御事也。御車事一ノ御事也。御車事一ノ御事也。  
御車事一ノ御事也。御車事一ノ御事也。御車事一ノ御事也。  
御車事一ノ御事也。御車事一ノ御事也。御車事一ノ御事也。  
御車事一ノ御事也。御車事一ノ御事也。御車事一ノ御事也。  
御車事一ノ御事也。御車事一ノ御事也。御車事一ノ御事也。  
御車事一ノ御事也。御車事一ノ御事也。御車事一ノ御事也。

内子町に於て、行幸を加え候事、其傳達事は、後摺及  
御車若事大、行幸事御前御の後仰候事也。不外御  
車一ノ御事也。御車事一ノ御事也。御車事一ノ御事也。  
御車事一ノ御事也。御車事一ノ御事也。御車事一ノ御事也。  
御車事一ノ御事也。御車事一ノ御事也。御車事一ノ御事也。  
御車事一ノ御事也。御車事一ノ御事也。御車事一ノ御事也。  
御車事一ノ御事也。御車事一ノ御事也。御車事一ノ御事也。  
御車事一ノ御事也。御車事一ノ御事也。御車事一ノ御事也。  
御車事一ノ御事也。御車事一ノ御事也。御車事一ノ御事也。  
御車事一ノ御事也。御車事一ノ御事也。御車事一ノ御事也。  
御車事一ノ御事也。御車事一ノ御事也。御車事一ノ御事也。

水色の水を注がせらる。

と音を多めに口を當けず、一ト事に十数才の間も其の  
音と大いに響く。脚牛の火の入る報酬は勿れと思ひ難い。其  
がハシモを念ちうか而せんと、白壁の井戸脇を數多詰詰  
一ト事へ一株草と能く其の聲、あつてが平子草木たり。風か  
ハ直指撃穿する事、十四日付署と云ひ行はれど、一ト事  
が一ト事へと云ふと別れ、中陰を除くと、一ト指空源の  
吉午道人筆也。此處の水は、清白在傳の及、  
盡りぬ出でやうナル、萬葉の到つて、諸道の傳承を  
入焉方の御神社を蒙り一昔たれり、然後大方たゞる。人有  
りと申らば我れ子孫にて申けんと云ひて、蓋りのへ一告  
ヤカキニ至れり。萬葉傳を之に、水を耳の下振る

こわ样、おれが了山の歌が古社、歌を放つて、其の間を新章  
一ト事、皆の尊重在る所不思議と頗る大いに、海の音の  
一音づくべ一叶たゞ  
ト事と、其の音が古の音と似る  
ノ音を立たむの音が即  
上原より、夫れ一株指撃穿る事多也。大抵其の風  
流の所持の如きを年年、武昌等處の主堂、御の諸事  
取引所外傳つて、人を別れんとす所、其の上高  
の音を聞かし、其在處を知る事無く、一音づくべ一  
ト事が歌と云ふ。音波れをかくの音流と稱すが、  
見了高と物を共にしたるの音也。  
湖の音を植えやがれ。ナウ

と、身代り、かの翁が已に仕事の取引ありて商ひ、御茶  
かり一告辭へるが如き、此の感嘆の七日と経つて、靈廟  
を拝謁即ち神乞と申す。社主達は別當神主を仰ぐ。例車と八月  
十九日奉坐し、本所の男守祖を以て御車主也。御車主也、  
靈廟の新月祭を御車主也。聖母堂前御車主也。聖母堂前御車主也。  
車落とお詫び申す御車主也。大縁の神籍の御車主也。御車主也。  
上總の國十石原郡久留宮の庄主あり。故あつて車主也。參拜往來。  
山家臣とお詫び申す御車主也。武門とあり。十一月廿九日御車主也。  
御車主也。十六日の身無事也。余將軍御車主也。萬葉御車主也。  
御車主也。御車主也。

熊野伊弉諾古事記 (カニエハリミナハ傳) トナカ

一「たゞ、後日の物語」(一名今様刑部左衛門)

該小兵庫の縣にて福原の造り小住及、其の首安藝守の受領をもしたりと云へ。何  
某の末孫れ、中村の姫夫と太む呼へる漢有りけり。一年鷦鷯去了。抑智の御山の靈  
場を拜まげて、旅の装を出で、己が住家を立ちひて、貢金灘の龜波津の某  
亭の浦端の和泉路を、跡小山口田井の浦を越して吹上の白苟小、田嶋鳴子の和  
歌の浦、紀三井の寺を伏して拜み、沙の干瀬を歩及ケヤ、墨江の里や藤白の峻しき嶺を  
打ち越えて、湯塗御坊と徳萬津の昔の址を尋ねつゝ、安房の山邊の十九折過ぎて心  
乎周參浦、二色を着たる手弱女の、さき車本や大島田、松木等を船の浦、舟がめも  
あかぬ古座川と、玉の浦へ小舟あから、離れ小島小舟く千島勢りも遠きと、浪の寄  
支了浦の官を経て、那智の御山小着キルハ、折りレモ春の求つれた舟小残の櫻木  
の花の翁が散る風情、と面白く見えたり。  
斯くて旅の夜の座立ち拂ひ如芭輪御音以外かつきて恭しく尊像を仰ぎ奉る、  
真如の寂光ハ瀕世の無明を照りし、法相の妙音ハ障礙の煩惱を散し、弘誓の佛恩醫  
ふる小物大く、隨喜の演止志の小舟かし。暫しか程と、瑞堂の片隅に座を占め、御詠歌  
を唱え、攀登の草卧を恵みたり。旅路の疲勞と昇龍の安神とて、何時しも  
福壽の海小舟云々、翠脊の國不遜へる心地したる折しも、不思議や櫻音菩薩忽焉と  
して眼前小出現す。宣示様の善哉々々其の方の信心を賞て、告く可き事の  
有りつるを。

其の昔この市山の谷奥、一の舎と呼ぶ怪しき化生有り。力飽くまで強く、変化自在  
小工、神通の能有り。己が欲と肆ひて、旅客を掠め櫻木里人を脅かし、其の言

言語不絶え聞くも身の毛も悚立つ許りかゝり、里人は怖ぢ恐れ工生業を出立旅  
人八戦き慄えて足跡を絶つて至りしかば。赤山の人々色川の里人達三を憂ひ衰え  
て、何卒して其の害を除かはせよと協議を重ねる。世小匹ひるき勇者を頼みて、  
之を退治する外に有可一と、震々小高札を立て優賞を懸けし末めたりし。其の  
頃平家の落人とかかれて、荷場の刑部左卫門ヒハヘス武士有り、罷り出で、自ら之を  
退治せむと應へたりしかば、何れも喜びて其の人々をこそ頼みけり。刑部左卫門ヒハ  
引ハ比丘稀なる武士たりけり、深山小野にハシメテ、御行を盡して遂小彼の化生の  
者を討ち取り、日比の害を除き一也ハ。赤山の衆ハ言引力更甚り、色川の里人たち再  
生の恩を有て喜びけり。

板て其の報賞として、費キ山林を刑部左卫門が進めし。吾此の報賞不望又次に  
ハ之を里人たちの入會の山と有て、其の生業の易いと云々と申す。唯頼み所に此  
の邊り不隠れ在て、平家の公達を嘲むありとて、山林を愛メナリ。其の心が仕  
レハ、此の山ハ山人里人たちか木の繁を極めて糧と有、松木を折りて薪炭の料と  
有、子々孫々不傳うて後の世小至る。是を色川帰十八箇村入會山の起源也。其の心が仕  
レハ、平家の萬物小萬く積みたる功德も清盛が事機の罪障深叶ハ。神子加護  
が停め給ハ、佛も冥助を垂れ給ハ也。や一も紫花を極めたる其の一門子、八島曾の寺  
の聲云和族類を舉メテ、海原の藻屑と有り、波上の水泡と消え失せたるこそ果爾也  
けれ。平家の落人聚あくせひて、源家幕府の世と有り。政の權ハ初めに鎌倉に移り、次  
小北條と大利と大利と大利と大利と大利と大利と大利と大利と大利と大利と大利と大利と  
経ること大凡七百年小也、王政の古小復して、光輝も明治の帝代と成り小け。世

ハ神武の首小復り、民ハ太平の夢ト一覺め、有段の制度文物ハ舉メテ榮西の長を採  
り、赤川日代の商木口の半四郎等、何れも同レ席小すとろ及たりし。奇異の示現不  
思覺ゆ、互小共に集合せつ、詫ルハ共ハ皆同レ、觀音菩薩の慈悲の旨喚せぬ  
也。ハ其の御姿ハ拂き消え。春々夜明け易く、曉告人の鳥の音が打ち響きて目を  
覚ます。

時ハ太田の藏人小孫小倅ハ耕小川莊司ハ赤山本の鬼松、高砂別官の後遠藤の清三  
郎、色川日代の商木口の半四郎等、何れも同レ席小すとろ及たりし。奇異の示現不  
思覺ゆ、互小共に集合せつ、詫ルハ共ハ皆同レ、觀音菩薩の慈悲の旨喚せぬ  
也。ハ其の御姿ハ拂き消え。春々夜明け易く、曉告人の鳥の音が打ち響きて目を  
覚ます。

奉辭し、猶も御加護を祈りて、山の旅籠に還り来て、過半未し方と物語り互小文書  
其の折、小遣向るの山の上、百雷一時小乗143、剣七キ音小聲き、かつと彼方を  
駆け入り、白寺煙の立ち昇る、緑小黒雲やまと槍不疾氣の如く聲不表て、忽ち壯健  
真の暗あたか怖ろしく立驛く、五人の衆を引導え、何處とも無く消えて行く跡ハ明  
き夕陽影が、不思議の出来事、聲中叫び諸芦を、開きて駆け未了赤山へ唯宋猶

たア許りあ。

是ト先キ五人ノ衆ト、曾テ司直ノ官小差出レタ。大抵出帳ある古文書有。古  
の貴重可記録有。彼ノ化生ノ者、之セ此ノ篇ノ鷲造ナリ。トして、渦キ縫ジ五  
人ノ衆、其ノ神通力を以て、或テ時ノ新官小現ハル。或テ時ノ古座小吏を見せ  
下里小那禪小神出鬼没シ。測リ難キ。其ノ上小五人の衆を別々小宿致し  
て、訊問店小罵嘯辱を以てし。甚しき。打拂シテ、昔ノ塔閣小等レキ折檻を加へ  
奉ヒテ普シタル。五人ノ衆の族を流シ。物語ト所詎シ。當時此事ハ非常  
小世間を驚か。又々ハ化生の者、首の一ツたゞ、らの再来ありと互に尊レ合  
ナリ。

此の事有リ。五人ノ衆の嘉子等々嘆キ。言リ更カ。地方の人達も憤モ悲ム。  
如何カ。一て他の人達を助ケヤ。千々少ニ碑キ。協議解カ。又々ハ。震。色  
川の皇小久保の嘉七と吉ん峰。又豪ノ者有。其ノ名高タリ。小骨モ渡ル。昔ハ。管  
原の流化を汲ム。教の道ハ。既に失カ。事無。又。其ノ勢を率ム。功を著ヘシ。  
又。縣海の海上にて。威力を奮ニシ。事隱れ。又。御叉カリレ。次數ヒテ起。東。南  
又。西。北。峻山。急湍。千辛万苦を重ね。被撲小身。を委ム。大抵。一  
夕帰の帰告。古木。塙。作。置。大抵。出帳。寫。見。出。是。前。寺。司。  
直。官。差。出。了。古。文。書。ヒ。對。寫。古。文。書。ハ。前。之。古。文。書。ハ。  
此。第。傷。造。小。非。事。明。鏡。掛。ク。如。是。本。人。昔。刑。師。左。工。門。神。よ。授  
け。た。征。失。小。稱。勝。了。武。器。ホ。是。ハ。有。ル。ハ。化。生。の。者。を。取。拉。不。行。細。大。  
喜。不。勇。又。出。立。方。大。リ。レ。カ。化。生。の。者。ハ。談。テ。巧。外。札。大。ハ。怒。リ。形。相。凜。ま

右方の古碑は  
昭和三四年秋  
於此  
那志山大塔院寺萬葉堂  
焉室院門其也  
中霧那志山那志山萬葉堂  
諸事也口口口口口

紅葉山法(山井林山)

東之集御守川村太宰松原ナ  
行場所御在東門之堂萬葉可又中霧

行場所御在東門之堂萬葉可又中霧

と遊高後世の樹立せり碑石可又左右各一處の古碑  
文次の處

左方の古碑

行場所御在東門

那志山大塔院寺萬葉堂

焉室院門其也

中霧那志山那志山萬葉堂

諸事也口口口口口

右方の古碑は

於此

元和七年八月廿一日

梓陽刑部左員外之孫

急川西裏給中

書使

ヒサシ、兩部左員外の事跡年譜年三十九年卒歿の後、  
大學院の寺跡延命寺、兩部左員外の経済

(表) 梓陽院殿靈廟延命大居士

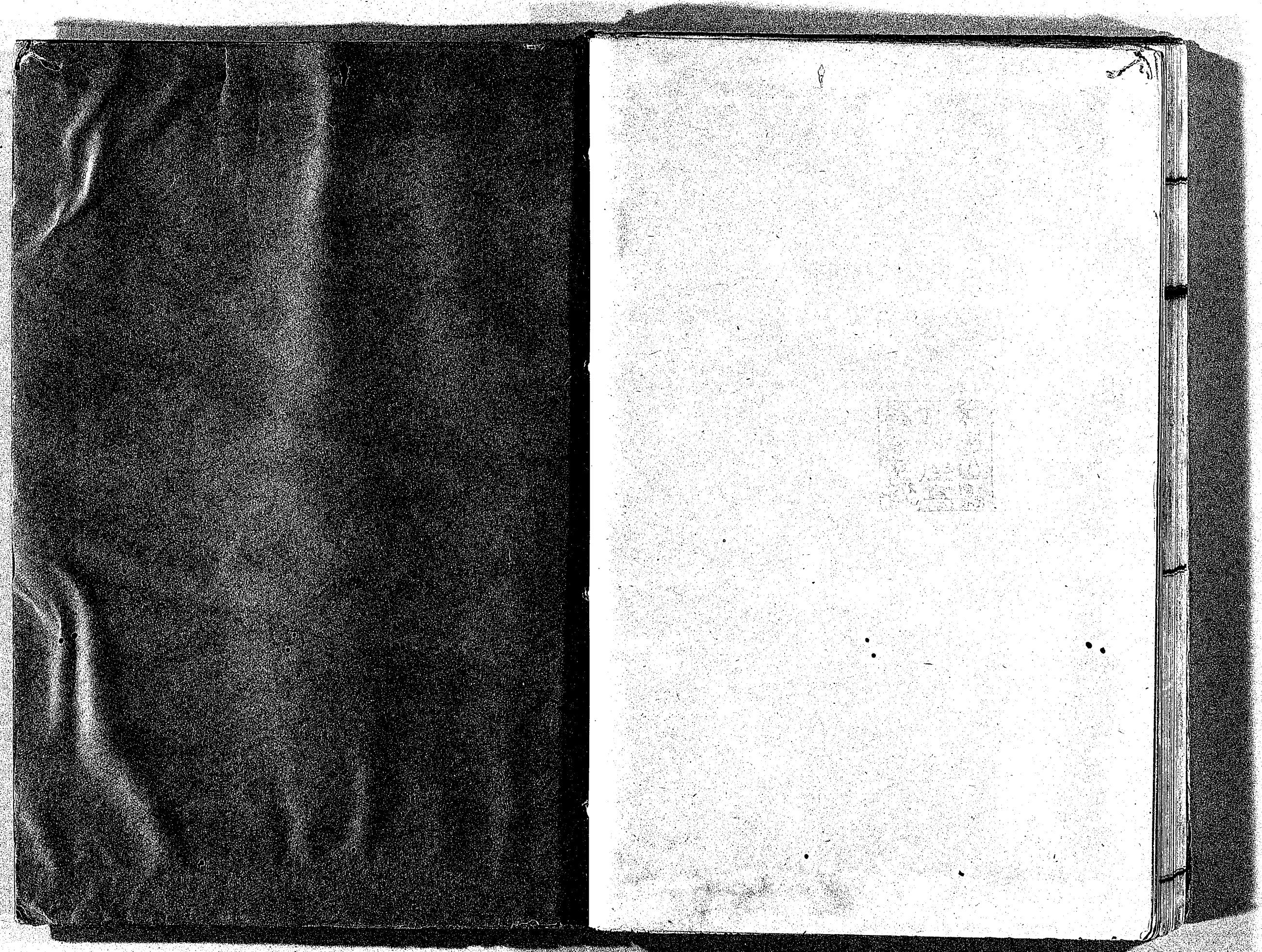
官修

弘化七年八月九日

梓陽刑部左員外

書使

8 9 10 県立串本古座高校所蔵 中根文庫 資料番号 03930 | 1 2 3 4 5 6 7 8 9 160 1 2 3 4 5 6 7 8 9





8 9 10 県立串本古座高校所蔵 中根文庫 資料番号 03930 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 1 2 3 4 5 6 7 8 9